

熟年介護サポーターについて

熟年介護サポーターとは、特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設や熟年相談室(地域包括支援センター)等を中心に活動して頂く方々です。

熟年者の皆様に熟年介護サポーターとして活動して頂くことによりご自身の介護予防を図って頂き、江戸川区のチイ気力をさらに向上させること、又、介護等を必要としている熟年者の方々の福祉向上を図ることを目的としています。

熟年介護サポーターの活動

特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護などで入所者の方々の話し相手、シーツ交換、レクリエーション補助、洗濯物整理や、熟年相談室(地域包括支援センター)が実施する介護予防教室や介護予防相談会のお手伝いをして頂きます。活動時間・曜日は施設と相談して決めます。

熟年介護サポーターになるには？

区内在住の65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方々が対象です。登録には、区主催の『熟年介護サポーター研修』を受講して頂く必要があります。

研修を受けた上で、事業の主旨にご理解いただいた方は、熟年介護サポーターの登録ができます。(研修開催情報は、広報えどがわに掲載されます)

熟年介護サポーターとして活動すると？

サポーターとして登録し活動すると、活動時間に応じてポイントが付与されます。

介護サポーター手帳にスタンプが押されます。このスタンプは1個につき1ポイントとなります。1日に2ポイントまで、月16ポイントまで、1年間に60ポイントまでが上限になります。

このポイントに応じて、活動交付金として1ポイント=100円、年間60ポイント=6000円を上限に還元されます。

熟年介護サポーター事業については、江戸川区介護保険課ホームページにも掲載されています。

この事業への問い合わせは

江戸川区 介護保険課 事業者調整係 (電話)03-5662-0032

http://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/topics/topics100422_jyukunensapobosyu.htm